

(規則) 様式第7 (第7条関係)

# 政務活動費成果報告書

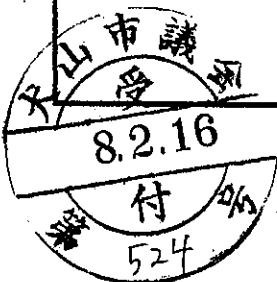
令和8年 2月 16日

犬山市議会 議長

議員名 島田 亜希己

下記のとおり、視察 の成果を報告いたします。

(1) 年月日	令和8年 2月 12日(木) ~ 令和8年 2月 13日(金) (泊 2日)
(2) 場所	熊本県南阿蘇村(熊本地震震災ミュージアムKIOKU)
(3) 形態	会派(公明クラブ) : その他(島田 亜希己)
(4) 内容	<p>KIOKUは、2016年の熊本地震の被害と復興の歩みを伝える体験型施設である。特に印象的だった点は</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 実物展示(変形した車両・建材)</li><li>② 被災者証言映像・語り部プログラム</li><li>③ 時系列による被害拡大の可視化</li><li>④ 「命を守る行動力」に焦点を当てた学習型展示</li></ol> <p>単なる被害の言記録ではなく、 “命を守るための行動力変容を促す構成”となっている点が特徴的であった。</p>
(5) 成果・提言	<p>語り部や体験型展示を通じ、「自分事化」させる工夫が極めて重要であることを学んだ。視覚的・身体的な強い衝撃は、紙資料や講義のみの研究よりも言記録意定着率が高いと考えられる。震災ミュージアムは、防災教育拠点であると同時に、地域再生の拠点にもなっている。</p> <p>犬山市においても①過去の被害言記録の可視化 ②体験型防災講座 ③VRや映像活用 など 「自分事化」できる教育へ転換することが有効である。 災害を想定した備えの観点で、防災教育の実践的転換、言記録の体系的保存を進めることが重要であると考えます。</p>



(規則) 様式第7 (第7条関係)

# 政務活動費成果報告書

令和8年 2月16日

犬山市議会議長

議員名 島田 亜希

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年月日	令和8年 2月12日(木) ~ 令和8年 2月13日(金) (泊 2日)
(2) 場所	熊本県 益城町
(3) 形態	会派(公明クラブ) : その他(島田 亜希)
(4) 内容	<p>・熊本地震で震度7を2回経験(たゞは益城町だけ。 (避難者把握) 被災直後は停電により基礎システムが停止 指定避難所以外(車中泊・在宅避難等)の把握が困難で あった。現在は自治体×ルックアウト機能を活用し避難 状況把握を行っている。 (罹災証明発行体制) 被害認定調査と証明発行を分離し 外部専門職も活用。 (平時の備え) 避難所運営マニュアルと初動対応キットを整備。 多言語ハザードマップや県の24時間多言語コールセンターを活用。</p>
(5) 成果・提言	<p>在宅・車中泊避難者把握の仕組み整備の重要性を 認識。罹災証明は分業体制と外部人材活用を事前に 設計すべき。避難所運営はゾーニングと安全管理の事前 準備が重要。</p> <p>・避難者把握のデジタル化(X-ル、SNS等の活用) ・罹災証明発行の事前分業体制構築 ・避難所初動キットの標準化 ・やさしい日本語等の多言語対応の強化。 年度整備だけでなく実効性ある運用体制の構築が 重要である。本市の防災強化に活かしていくべきと考えます。</p>